

講座・催し等の申し込み

- ①講座・催し名
- ②〒・住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢
- ⑤性別
- ⑥電話番号
- (往復はがきには、返信用にも住所・氏名)

はがき・ファックスの記載例

※あて先は各記事の申し込み先へ。
※費用の記載のないものは、原則無料

東京都後期高齢者医療広域連合が設立

▶20年4月に創設される後期高齢者医療制度の運営主体である「東京都後期高齢者医療広域連合」が3月1日に設立されました。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方(65歳以上の一定の障害のある方を含む)を対象とし、現在の老人保健制度に替わる新たな医療制度です。

▶広域連合には都内全区市町村が加入し、財政運営の安定を図りつつ、資格管理・保険料賦課・保険給付などの事務を行います。

今後は、円滑な制度の運営に向けて区と広域連合が協議を進めていきます。

▶老人保健は、国民健康保険(国保)などの健康保険に加入していることが前提であるため、独自の保険料はありません。しかし、後期高齢者医療制度は、それ自体が国保などと同様の保険制度になることから、保険料を徴収する予定です。また、75歳以上の方全員を対象としますので、75歳になると、それまで加入していた国保や社会保険を脱退して、後期高齢者医療制度に加入していただくこととなります。

この新制度の内容は、新宿区ホームページの高齢者サービス課のページをご覧ください。

【問合せ】高齢者医療保険制度準備担当(本庁舎2階) ☎(5273) 4203へ。

催し・講座

◎水曜上映会

【日時】4月11日(水)午後2時から
【上映作品】「世界の空撮～ハイビジョン・ミュージアム」
【費用】無料

【会場・申込み】当日直接、中央図書館(下落合1-9-8) ☎(3364) 1421へ。先着100名。

◎講座「微笑みの国・タイ」

今年日本とタイの修好120周年です。タイの文化や歴史、言葉などを学びます。

【日時・内容】①4月22日(日)…タイの文化と歴史、言葉と礼儀、②22日(日)…タイのお薦め観光スポット、使えるタイ語、③5月19日(土)…タイの伝統舞踊とタイ語、④26日(土)…タイ語の会話・書き方、①は午前10時～12時、②～④は午後2時～4時。1回のみ参加も可

【講師】渡辺ナタニー(タイの文化・歴史に関する有識者)ほか

【費用】1回200円
【申込み】電話かはがき・ファックス(氏名・電話番号・希望の回(①～④の別)を記入)で、しんじゅく多文化共生プラザ(〒160-0021歌舞伎町2-44-1、ハイジア11階) ☎(5291) 5171・☎(5291) 5172へ。各回先着40名。

◎みどりとリサイクルフェア

●フリーマーケットの出店者も募集

【日時】4月29日(木)午前10時～午後3時
【会場】西新宿中学校校庭(西新宿8-2-44、雨天時は体育館)

【内容】草木市・フリーマーケット・模擬店・輪投げ・子ども向けサッカー・包丁研ぎ・まな板削り・牛乳パック・古紙資源回収ほか

【主催・問合せ】午後2時～5時に柏木地区青少年育成委員会・河西 ☎(3369) 4724へ。フリーマーケットへの出店は、電話で事前に同育成委員会へ申し込んでください。

くらし

◎リサイクル講座～古い傘の布でリュックサックづくり

【日時】4月27日(金)午前10時～12時
【対象】区内在住・在勤の方、30名
【費用】500円(材料費を含む)

【持ち物】古い傘の布を2本分(傘からほどいて洗濯したものを表布・裏布用各1本。ビニール傘は不可)・物差し・はさみ・筆記用具・裁縫道具・布に合ったミシン糸

【共催】新宿環境リサイクル活動の会

【会場・申込み】往復はがきに記載例(2面左上参照)のとおり記入し、4月14日(必着)までに新宿リサイクル活動センター(〒169-0075高田馬場4-10-17) ☎(5330) 5374(月曜日休館)へ。応募者多数の場合は抽選。

◎新宿区消費者団体連絡会総会・記念講演会

【日時】4月27日(金)午後2時15分～4時15分

【対象】区内在住・在勤の方、30名
【内容】「遺伝子組み換え作物の安全性や環境への影響は？」をテーマとした講演と参加者同士の話し合い

【費用】無料
【会場・申込み】当日直接、新宿消費生活センター(高田馬場4-10-2)へ。先着順。

【主催・問合せ】同連絡会 ☎(3365) 6100(新宿消費生活センター内)へ。

福祉

◎高齢者マッサージサービスのご利用を

ことぶき館では、60歳以上の方の健康増進のために、毎月1～2回(1回につき30分)のマッサージサービスを実施しています。実施日の確認と申し込みは直接、お近くのことぶき館へ。

【費用】1回1,000円
【問合せ】健康いきがい課いきがい係(本庁舎2階) ☎(5273) 4567へ。

◎ちょこっと困りごと援助サービスのご利用を

区は、新宿区社会福祉協議会に委託して「ちょこっと困りごと援助サービス」を実施しています。電球の交換、荷物の移動などの

「ちょこっとした困りごと」がありましたら、電話でご相談ください。社会福祉協議会のコーディネーターが、地域の支え合い活動に理解のあるボランティアに協力を依頼して、困りごとの解決に当たります。

【対象】75歳以上の一人暮らしの高齢者世帯、または75歳以上の方を含む65歳以上の高齢者のみの世帯

【サービス内容】ボランティア1人が30分程度で解決できる日常生活上のちょっとした困りごとで、緊急性・継続性がなく、専門的技術を必要としないもの

【費用】無料(実費が掛かる場合は自己負担)

【申込み】区社会福祉協議会 ☎(5273) 9191へ。

募集

◎保育園非常勤職員

●保育園用務員

【対象】国籍を問わず、64歳までの健康な方、若干名

【勤務日時】6月～20年3月の月～土曜日のうち5日、1日6時間(午前8時30分～午後5時の間)

【勤務場所】区立保育園

【勤務内容】用務作業

【報酬】月額195,800円(社会保険・厚生年金・雇用保険に加入)、交通費は実費支給(限度額あり)

【選考】面接による

【申込み】履歴書(自筆で記入の上、写真をはり、欄外に「保育園用務員」と朱書きしたもの)と返信用封筒(サイズは長形3号(120mm×235mm)であて名を記入し、80円切手をはる)を、郵送で4月19日(必着)までに保育課保育係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎2階) ☎(5273) 4525へ。後日、面接日時を通知します。応募書類は返却しません。

◎くらしを守る消費生活展

●参加団体を募集

消費生活展は、消費者団体・グループの日ごろの活動の成果を発表する場として開催しています。19年度は開催場所を都民広場に移し、規模を拡大して開催します。

【日時】11月9日(金)・10日(土)
【会場】東京都都民広場(西新宿2-8-1)

【対象】新宿区内を主な活動場所として、次のいずれかの分野について調査・研究し、パネル展示等で活動成果を発表できる団体、10団体程度

【対象とする分野】消費者問題、食の問題、健康の問題、環境の問題

【申込み】関係書類を5月2日(必着)までに新宿消費生活センター(〒169-0075高田馬場4-10-2) ☎(3365) 6100へ郵送(必着)またはお持ちください。申込書は新宿区ホームページから取り出せます。詳しくは、同ホームページの消費生活センターのページをご覧ください。応募団体多数の場合は抽選。

◎「新宿区消費者活動促進等事業助成」制度を創設

●助成事業を募集

区内の消費者団体の活動の活性化を図るため、19年度から、その活動経費の一部を助成する「消費者活動促進等事業助成制度」を開始します。対象となる事業を募集します。

【対象】消費生活に関する学習、講演会、調査・研究、普及啓発活動などの公益性

のある事業(ほかから補助を受けている事業、営利目的、政治的または宗教的活動を主とする事業を除く)、10事業程度【助成金額】対象事業にかかる経費の合計額の2分の1の範囲内(1事業20万円を限度。同一団体が複数事業を申請する場合は、1団体20万円を限度)

【説明会】4月11日(水)午後1時30分～3時に新宿消費生活センターで行います。参加を希望する方は事前に同センターへお申し込みください。

【申込み】関係書類を4月11日(水)～5月7日(月)午後5時に新宿消費生活センター(高田馬場4-10-2) ☎(3365) 6100へお持ちください。申請書等は同センターまたは説明会で配布するほか、新宿区ホームページからも取り出せます。詳しくは、同ホームページの消費生活センターのページをご覧ください。

◎「みどりの協定」を結びませんか

道路に面した自宅敷地などを積極的に緑化する団体と協定を結び、地域のみどりを増やし、多くの方が楽しむことができるような、きれいなみどりの街並みづくりにご協力いただく制度です。協定を結んだ団体には年1回、緑化に必要な花苗・土等の材料の一部を支給します。

【対象】区内の地域緑化活動に継続して協力できる、おおむね10戸以上で構成する団体

【協定期間】22年3月31日までの3年間

【申込み】電話で道とみどりの課みどりの係(本庁舎7階) ☎(5273) 3924へ。先着順で現地調査の上、決定します。

こども・教育

◎「外国人の子どもの学習支援」スタッフ募集

外国人の子どもは、日本語能力が十分でないため、教科学習に遅れることがあります。区(文化国際課)は、「NPO法人みんなのおうち」と協働して、外国人の子どもの学習支援を実施します。

【対象】子どもが好きで、小・中学生に教科指導でき、次のいずれも満たす方。①榎町児童センター(月・水・金曜日午後6時30分～9時30分)または大久保児童館(火・木曜日午後6時15分～9時15分、土曜日午後5時～8時)で活動できる、②5月20日(日)と27日(日)の研修に参加できる、③19年6月～20年3月末日まで活動できる

【募集人数】英語2名、数学4名、国語2名、日本語1～2名

【謝礼】交通費と食費相当額

【申込み】ファックス(住所・氏名・電話番号を記入)で、4月27日(金)までにNPO法人みんなのおうち・小林 ☎・☎(3204) 0916へ。5月7日(月)または10日(木)に面接を行います。

◎保育園非常勤職員・パート(登録制)

①一般保育補助員(非常勤職員)
【勤務日時】月～土曜日のうち5日、1日2時間または2時間30分(午前7時30分～10時または午後4時～6時30分の間)

【報酬】2時間勤務…月額47,300円、2時間30分勤務…月額58,900円

②延長調理(パート)

【勤務日時】月～土曜日のうち5日、1日2時間または3時間(午後4時30分～7時30分の間)

【賃金】2時間勤務…日給2,040円、3時間勤務…日給3,060円

③週末調理(パート)

【勤務日時】月・土曜日、1日6時間(午前9時～午後4時)

【賃金】日給5,400円

………<以下共通>………

【対象】①は国籍を問わず、64歳までの健康な方、②③は国籍を問わず、健康な方

【勤務内容】①は保育補助、②③は調理補助

【交通費】非常勤職員は実費支給(限度額あり)、パートは日額500円を限度に実費支給

額あり)、パートは日額500円を限度に実費支給

【申込み】電話で保育課保育係(本庁舎2階) ☎(5273) 4525へ。※欠員が出た場合は、登録者の中から条件のあった方へ保育園から連絡します。連絡のあった方は、履歴書をお持ちの上、面接を受けてください。

◎特別区立幼稚園教員採用候補者

【対象】国籍を問わず、昭和48年4月2日以降に生まれた方で、幼稚園教諭普通免許状をお持ちの方(平成20年4月1日までに取得見込みの方を含む)

【勤務場所】東京23区の区立幼稚園

【第1次選考】7月8日(日)

【申込み】郵送は5月7日(月)(消印有効)まで、持参は5月9日(水)・10日(木)に、特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局人事企画課採用選考担当(〒102-0072千代田区飯田橋3-5-1、東京区政会館17階) ☎(5210) 9751へ。募集案内は区教育指導課(本庁舎4階)でも配布。同事務組合ホームページ(☎http://www.tokyo23city.or.jp/)もご覧ください。